

平成十六年八月五日提出
質問第五九号

小児救急医療に関する質問主意書

提出者
若井康彦

小児救急医療に関する質問主意書

わが国の小児科医は高齢化が進み、当直体制に対応しきれないなど小児の救急医療での人手不足が深刻な問題となっている。また、少子化や小児医療の不採算性により小児科を希望する若手医師が激減している。

このため、小児科を閉鎖する病院もでてきた。その結果、夜間の小児救急患者のたらいまわしにより、助かるべき幼い命が失われるという事態も起きている。

そこで、以下のとおり質問する。

一 救急医療には一次救急医療から三次救急医療までであるが、小児科医が常駐する救急医療機関の数をそれぞれ、各都道府県別に示されたうえで、その現状に対する政府の認識を示されたい。

二 小児科医ではない医師が、小児の急病を診察せざるを得ない場合が多いことについて、どのように考えているのか。また、そのことに対して何か対策をたっているか示されたい。

三 小児医療の不採算性について、どのような対策を考えているのか示されたい。

右質問する。